



平成 24 年 3 月 12 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 フ ァ ン ケ ル
代 表 者 名 代 表 取 締 役 成 松 義 文
社 長 執 行 役 員
(コード番号：4921 東証第1部)
問 合 せ 先 取 締 役 常 務 執 行 役 員 島 田 和 幸
管 理 本 部 長
(TEL 045-226-1200)

子会社に対する債権放棄のお知らせ

当社は、平成 23 年 12 月 5 日発表の「子会社の会社分割（新設分割）及び商号変更並びに新設会社の株式譲渡、子会社の特別清算及び債権取立不能に関するお知らせ」において、株式会社いいもの不動産（旧商号：株式会社いいもの王国）の会社分割による新設会社の株式譲渡、株式譲渡後における当該子会社の特別清算に伴い、当社貸付金の債権放棄を行う予定であることをお知らせしております。このたび、下記の通り、当該子会社の特別清算手続きに則って、当社貸付金に関し債権放棄することを決議致しましたので、お知らせ致します。

記

1. 当該子会社の概要

商号 : 株式会社いいもの不動産
本店所在地 : 神奈川県横浜市栄区飯島町 109 番 1 号
代表者 : 代表取締役 長谷川 広
事業内容 : 特別清算開始を申し立てる予定であり、現在、事業活動は行っておりません
資本金 : 196 百万円
大株主及び所有割合 : 当社 81.6%

2. 債権放棄の理由

当社は、当該子会社に対する貸付債権の担保として抵当権を有する本社建物・土地の不動産を第三者へ売却を行い、その後、当該子会社が会社清算に要する債権の支払現金を除き、当該子会社の財産全てを当社貸付債権の弁済に充当することを予定しております。このたび、平成 24 年 3 月 16 日を予定日として、当該子会社の本社建物・土地の売却を行い、当該子会社は当社への貸付債権の一部弁済後、直ちに特別清算開始の申し立てを行うこととなりましたので、当該特別清算手続きに則って、当該子会社に対して債権放棄を行うことと致します。

3. 債権放棄の内容

債権の種類 : 貸付金
放棄する債権の金額 : 1,250 百万円（見込み）
引当の状況 : 個別決算上、前期末時点で 1,252 百万円の貸倒引当金を設定済みです

4. 業績への影響

当該子会社の会社分割による新設子会社の株式譲渡、当該子会社の特別清算、当該子会社への債権放棄に至る一連の取引によって当社連結業績に与える影響につきましては、当該子会社の新設会社の

株式譲渡による特別利益として約 2 億円、更に、当該子会社の本社建物・土地の不動産売却による当社貸付金の一部弁済と当該子会社の特別清算に伴う当社貸付金の債権放棄による取立不能の発生によって、法人税等の支払いで 7 億円の軽減を見込んでおり、当期純利益へのプラス影響額は約 9 億円を見込んでおります。

なお、当該子会社の会社分割および新設会社の株式譲渡による特別利益の約 2 億円につきましては、平成 24 年 1 月 26 日発表の「業績予想の修正に関するお知らせ」に記載の通り、既に業績予想に織り込んでおり、本件で追加的に発生する当期純利益へのプラス影響額は約 7 億円となります。

以 上